

NO. 155

発行日 : 2025年4月1日

原発事故被害者 相双の会

連絡先

國分富夫（会長）

住所

〒976-0052

福島県相馬市黒木字迎畑 91-12

電話 090 (2364) 3613

メール kokubunpitsu@gmail.com

事務局

鈴木宏孝 090-2909-6133（浪江）

関根憲一 090-4889-3726（富岡）

板倉好幸 090-9534-5657（南相馬）

除去土壌（除染土壌）の全国的使用及びバイオマス 発電所の火事、復興事業による二次被害の危険性

糸長浩司（飯館村放射能エコロジー研究会共同世話人、元日本大学）

除染土壌（環境省は「除去土壌」という）が、F1を囲む中間貯蔵施設に約1200トある。2045年までに福島県外での最終処分が義務づけられている。環境省は県外最終処分量を減らすために、2011年の放射性物質汚染対処特措法での閣議決定で「減量化して再利用をする」としたことを根拠に、減量化の技術開発、再利用を検討してきた。特措法では再利用は法的に規定されていないのに、処分概念の中に再生利用を入れるという姑息な解釈をして検討と実証事業を進めてきた。飯館村の帰還困難区域の長泥では水田34haで1m以上の汚染土壌を埋め、客土をした土地改良事業と水稲作が実証事業として推進され、今回の再生利用を全国展開することの根拠ともしている。

事故前の再利用基準100 Bq/kgの他に、8000 Bq/kg 処置基準を設け、公共事業等での再生利用を全国（福島県内も含める）で進めるための省令改定案が1月～2月にパブコメ（パブリックコメントとは、公的な機関が

規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に（＝パブリック）、意見・情報・改善案など（＝コメント）を求める手続きをいう。）された。環境省のHPでは、提出意見数は207,850件とするが、「句読点、記号、改行も含め一字一句完全に一致した御意見を1件として整理した場合の意見数は8,277件（約4%）でした。」と20万件を超える膨大な意見数（概ね反対意見と推察する）を薄めるための姑息な操作をしている。一字一句同一としてもそのことに賛同した意見が20万件を超えていた事実は重い。意見の種類は、簡潔に、賛成○件、反対○件、判断保留・その他○件と整理すべきである。全国の公共施設用の土壌として汚染土壌が今後使用される。世界的にも前例のない事態に対し、国会審議もなく20万件の国民の意見を無視し何の修正もなく、3月28日に環境大臣により省令改定が決定された。暴挙である。4月1日から福島県内を含む全国の公共事業で汚染土壌が使



用される。中間貯蔵施設内では 8,000 Bq/kg 未満はまとめて埋め立てられている。今回の省令改定によると 2045 年後もそのまま再生利用地として残される可能性もある。また、長泥の実証農地に埋め立てられた除染土壌もそのまま再生利用土壌として放置される可能性も高い。非常に手の込んだ、国民、福島県民を騙す施策を環境省は進めている。民主主義国家としては大問題であり、環境省、官僚及び関係する研究者・専門家の暴走を止めるべきであり、国会議員の奮起が求められる。

さらに、忘れてはいけない重たい真実がある。避難指示区域面積は、最大時で約 11 万 ha (福島県の約 8.3%) であり、その約 8 割の森林は除染されず、このままでは福島県の約 6.5% が最終処分地となる。この事実に対して法的対処はないままである。

もう一つ、最近、厳しい危険な事態が起きている。放射性物質が付着した樹皮や木材チップを燃料とした発電所が、膨大な復興予算を使って東京電力を核とした株式会社 (飯舘バイオパートナーズ (IBP)) によって建設され、2024 年 9 月 12 日に稼働した。それから 3 か月後の 12 月 16 日に発電所のボイラー部門で火災があった。電気系統の点検作業中の火災であり消火されたものの復旧には 3 か月を要し、2025 年 3 月 14 日

に再稼働した。糸長やちくりん舎の青木政一、放射能ごみ焼却を考えるふくしま連絡会の和田央子の 3 名で IBP に質問書を 3 月 21 日に提出した。質問内容のポイントは下記である。[1. 火災発生と運転停止の広報の仕方、2. 火災の状況 (火災によりボイラー外で燃えた燃料チップの放射性セシウムの濃度と量及び燃焼後の灰の放射性セシウム濃度と量、管理労働者の被ばく状況等)、3. 「採取した空気・水の分析」の検出下限値、4. 火災検知後の対応 (消化活動をした消防隊員の被ばく状況)、5. 火災発生原因 (インバータ交換時は、ボイラー稼働を停止して実施すべきだが、今回そうしなかった理由等)、6. 再発防止策 (今回、オペレータの対応がまずかった点は何だったのでしょうか、それを明らかにしなければ、一般的な「スキル向上」では改善は難しいと考えられる)]

IBP (統合事業計画) からは、正式な文書回答には 1 か月必要という返事が来た。信じられない回答である。IBP は既に飯舘村議員の全員協議会には説明し了解しているので再稼働をしているという。そうであれば、私たちの専門的な内容も含む質問に即答できるはずである。技術的問題も含めて即答できない状況下で再稼働したとすれば、再度の火災を心配せざるをえない。昨今の

全国的な森林火災の頻発化を考えると、放射能汚染された森林への火災の拡大が心配である。放射能災害を拡大するような施設がこのような杜撰で危険な管理運営の下で稼働している。その稼働は、国民の血税による復興事業で展開されていること事態も大きな矛盾である。

バイオマス発電の始まり

農業の廃棄物や森林の間伐を利用しエネルギー供給を目的としたものであった。

化石燃料からの脱却や、エネルギー安全保障の観点からの電源多角化など、さまざまな要因で推進され、バイオマス発電所が建設されている。しかしその一方で、バイオマス発電に伴う公害や、燃料調達に伴う環境破壊などの問題も表面化していることもある。

通常の化石燃料と比べれば供給可能量や燃料確保の安定性は劣るとされ、補助電源として位置づけられている。

原発事故による放射性物質で汚染された森林を伐採し、バイオマス発電となれば目的からすれば全くの違いがある。煙突から放射性物質が拡散されないようにフィルターを取り付けるが100%ではないことと、交換するとき、木材を伐採する労働被ばくが心配される。

また田畑等を多大な税金を使い除染してきたが、バイオマス発電により放射性物質が拡散される可能性がある。

さらに飯舘村だけに収まらず季節風により北風、東風、南風が吹き荒れますから相馬地方から双葉地方はじめ360度が汚染されるでしょう。

最後に言っておきたいことは被災者にこれ以上負担をかけないでほしい。

一時的な賠償したからそれで終わりでは

ない。

放射性物質が消えるまで200年から300年は被害が続くことを忘れてはならない。これが原発事故の実態です。

福島第一原発事故は最高裁はじめ「想定外」と決めつけ責任逃れをしているが、南海トラフによる想定死者は29万8千人としていることからすれば明らかに想定内なのである。

南海トラフ地震が影響を及ぼすとみられている地域内にある原発は、浜岡原発（静岡県御前崎市。1～5号機。1、2号機は2009年に運転停止）、伊方原発（愛媛県西宇和郡伊方町。1～3号機）、川内原発（鹿児島県薩摩川内市。1～2号機）。廃炉作業中のものも含めて、10基の原発が存在するが、あくまで想定内であり、宮城の女川原発も想定内に入っても不思議でない。なにせ津波を34mを想定しているのだから責任逃れは出来ない。

忘れてはならない

被害者を置き去りの復興促進、

原発事故による放射能公害は単に被ばくだけの問題ではない。これまでも多く報道されてきましたが、地域コミニテ、親類、知人友人、家族まで全てが壊され修復できないのが放射能公害であることが福島原発事故で明白になりました。それでも何もなかったかのように覆い隠そうとする国、自公独裁政治、未曾有の原発事故から14年、地域住民はなんの修復もできずにいます。

2014年10月15日原発事故以来3年半ぶりに国道6号が開通した。放射線量は最大17.3マイクロシーベルトであったが、それでも開通した。

2015年3月1日常磐高速道が開通、常磐

富岡－浪江 I C間の計 14.3 キロのうち 8.8 キロは放射線量が高く、原則立ち入り禁止の帰還困難区域だ。

2017年9月20日は福島市から浪江町へ横断する国道 114 号線が開通、その間は山間の浪江町津島地区、赤宇木地区で放射線量の最も高い所であります。このようにいくら放射線量が高い状態でも子ども、妊婦までなんの規制もせず開放してきています。理由は復興促進と住民からの要望があるからと言うらしい。それじゃ何のための強制避難だったのか分からない。放射能被ばく障害はまだまだ解明されない事があるかも知れない。しかしこれまで広島、長崎の原爆、アメリカをはじめ核実験が行われてきた結果地球上の生命から見ると、とても危険な深刻なことであります。例えば、核分裂等で発生した放射線が、生体内のタンパクを壊し、さらに、生命の設計図である DNA までも損傷させ、自分自身だけでなく子孫にまで影響が出てきます。そんな深刻なことを平然と国民をだまし続けているのです。広島、長崎の原爆投下 80 年からすればまだ 14 年だから我慢しろと思っているのか、国民を犠牲にして生きている電力資本はどんなに陥れてもなんの反省もせず、温々としている現実を確かな目で見ることが、できるようになってきています。

原発事故から 14 年も過ぎると、ふる里は元に戻らない事も実感として分かっています。100 年後に放射能から解放されたとしても誰がこの世に存在しているのでしょうか、起きてしまったのだから「しょうがねい」では済まされる事ではない。避難解除は被害者の声も聴かず、加害者のおもうがままに進められ、「帰るも自由、帰らぬも自由」というが、帰りたくても帰れない、帰りたくないが我慢をして帰るほか生きる道がない。

誰がこのような事にしたのか、人生のすべてを奪い、生きる望みまで奪われてしまった被害者は、数え切れないほどいます。最後に、このような被害は二度とあってはならない。原発は国を滅ぼし地球を滅ぼします。国民を搾取続けなければ生き続けられない社会から脱皮しなければならない。

福島の間いは命と健康・後世を守る間いです。

東京電力福島第一原発事故の避難指示区域について、政府は「除染していない地域でも避難指示を解除できるようにする方向で最終調整に入った」というのだ。「原子力緊急事態宣言」を発令し、「原子力災害対策特別措置法」をつくり原子力災害が放射能を伴う災害である特性に鑑みて、国民の生命、身体及び財産を守るために特別に制定された、日本の法律である反面、世界の常識である。年 1 mSv 以上の被曝をさせてはならないという法令、 1 m^2 あたり 4 万 Bq (ベクレル) 以上であってはならないという法令があるにも関わらず、年 20 mSv 以下であれば解除する。緊急事態宣言を理由に特措法を乱発し電力会社、国に有利になる法律であり、住民の命と健康など一欠けりも考えていない。これが日本という国です。

原発銀座日本

原発銀座とまで云われるほどの日本、東日本大震災の発生前、日本には 54 基の原発がありました。2011年3月に未曾有の原発事故を起こした以後、2年近くにわたってすべての原発を稼働停止したが、眠っていた水力発電が稼働したため大騒ぎするような電力不足ではなかった。あれから 14 年過ぎた現在は太陽光発電、風力発電が普及してきていますから全原発が停止しても何の支障も起きないだろうと思われま